



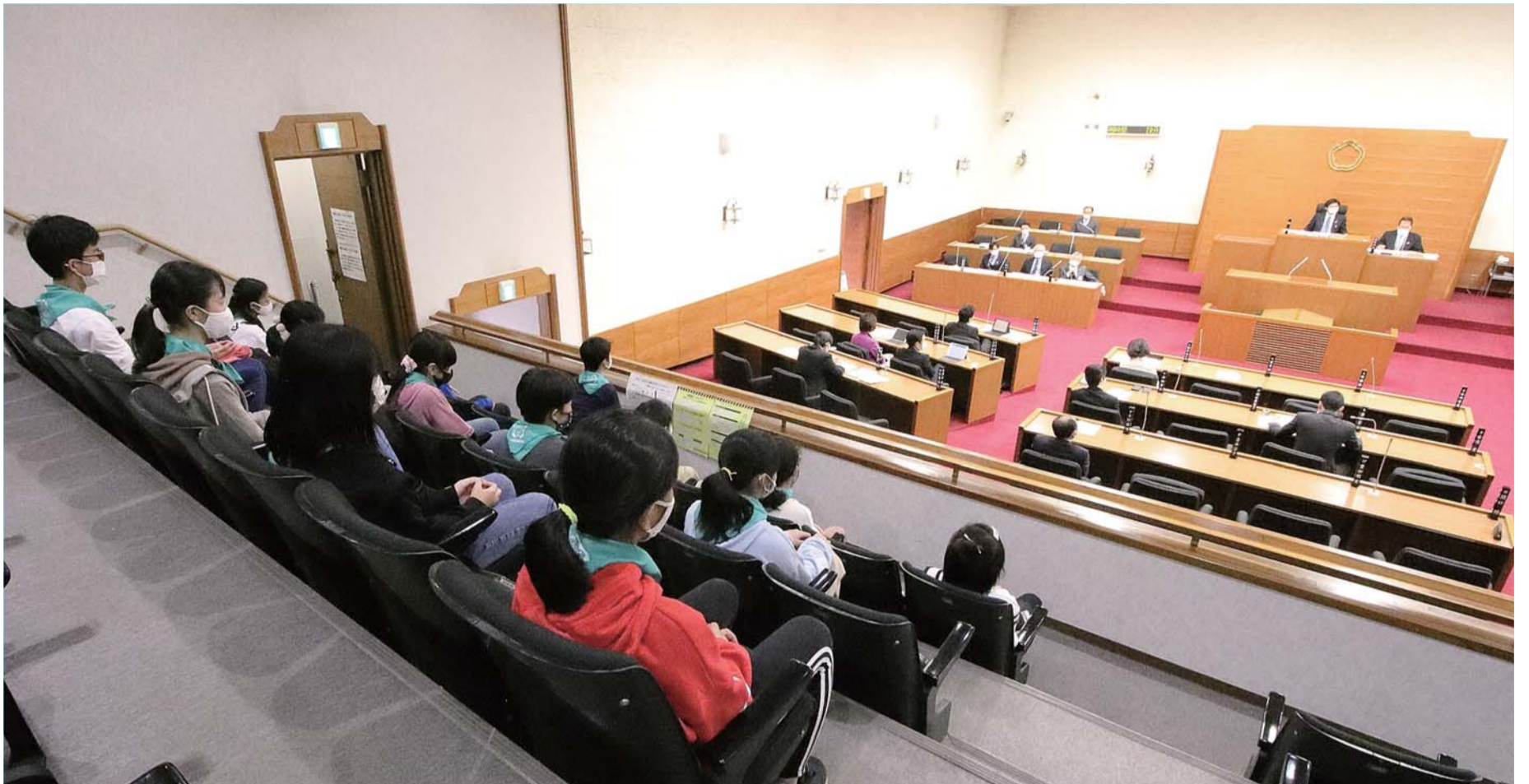
くにたち市議会だより



令和3年(2021年) 2月5日 No.255

第4回定例会

発行: 国立市議会 編集: 広報委員会
〒186-8501 東京都国立市富士見台2-47-1
Tel: 042-576-2111(代) Fax: 042-576-2205
https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/gikai/



令和2(2020)年11月2日(月)～6日(金) 国立市立小学校6年生による議会見学(傍聴)▶▶▶3面に感想文を掲載
—マスクの着用、手指の消毒、換気、議員・市側の説明員出席者数削減などの新型コロナウイルス感染症対策を実施しました—

第1回定例会の日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
2/14	15	16	17	18 議会運営委員会	19	20
21	22	23 (天皇誕生日)	24 本会議初日	25	26 本会議代表質問	27
28	3/1	2	3	4	5	6
本会議 一般質問						
7	8	9	10	11	12	13
予算特別委員会						
14	15 総務文教委員会	16 建設環境委員会	17 福祉保険委員会	18	19	20
21	22 議会運営委員会	23	24 本会議最終日	25	26	27

今号のトピックス


- 第74号議案▶▶▶2面に詳細**
パートナーシップ制度開始に向けて、国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例の一部を改正する条例案が全会一致で可決されました
- 第76号議案▶▶▶2面に詳細**
新型コロナウイルス感染症対策事業として、■在宅要介護者(高齢者・しょうがいしゃ)の受け入れ体制整備事業補助金■子育て世帯への特別定額給付金事業費を含む、令和2年度国立市一般会計補正予算(第8号)案が全会一致で可決されました
- 第82号議案▶▶▶2面に詳細**
集会所建築のため富士見台四丁目自治会に対する土地財産の無償貸付けについて、全会一致で可決されました
- 第87号議案▶▶▶3面に結果**
高齢者・しょうがいしゃ施設に対するPCR検査の充実事業を行うための令和2年度国立市一般会計補正予算(第10号)案が全会一致で可決されました

開会時刻 本会議・委員会ともに、午前10時開会の予定です。

請願・陳情の提出締切 2月15日(月)正午までに議会事務局へご持参ください。

手話通訳申込の締切 初日の締切:2月15日(月) 最終日の締切:3月16日(火)

※国立市議会では本会議の初日と最終日に、手話通訳者を配置しております。手話通訳を希望される方は、右QRコードより、議会ウェブサイト「令和3年第1回定例会の手話通訳の申し込みについて」をご覧ください。



陳情第11号▶▶▶3面に結果
次期の特定事業主行動計画に関する陳情が全会一致で採択されました

意見募集▶▶▶8面に詳細
くにたち市議会への意見・要望を募集中!

注意! 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点等から、日程などが変更になる場合がありますので、ご理解、ご協力をお願いします。なお、変更になった場合は国立市議会ホームページでお知らせいたしますのでご確認ください。

パートナーシップ制度開始に向けて、国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例の一部を改正する条例案が全会一致で可決されました

【第74号議案】 国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例の一部を改正する条例案

【可決】

こんな質疑がありました

- Q 陳情を受けての改正だが、当事者への意見聴取は十分か。
- A 陳情者を含めた当事者や、LGBTアドバイザーにも伺った。
- Q 憲法第24条の法律婚を基軸に進めたと理解するかどうか。
- A その通りである。
- Q 「互いを人生のパートナーとし、相互の人権を尊重し協力し合うことを約した、継続的かつ対等な2者間の関係」と条文にあるが。
- A 法律的な表現を出発点とした中で精神的なものや経済的、生活上の役割分担など様々な支え方があると議論され、届け出るという形式的ではない考えを表した。
- Q 事実婚に適用される利点は。
- A 手術の同意や、不動産の契約時に提示できる証明書になる。
- Q 事業者等に対しての必要な措置とは。また周知の方法は。
- A パートナーシップやその他LGBTなどの事業者内研修や、福利厚生、休暇制度の内部規定の見直しなどをお願いしたい。商工会や事業者連絡会を通じて、多くの事業者に伝達する。
- Q 市役所内での福利厚生の見直しの予定はあるか。
- A 該当職員の休暇制度(忌引、短期の介護、出産支援、育児参加)が利用できるようにする予定。扶養手当も検討する。
- Q 市長室などに当事者を専門職として採用するべきでは。
- A アウティングにつながるのを、慎重に行うが、当事者の意思を反映する体制にする。
- Q 近隣市も生活圏となると思うが、その対応は。
- A 近隣市の医療機関と不動産業などに

こんな議論がありました

- Q 協力を求める。
- Q どのように都と連携するのか。
- A 必要な要請を行っていく。また導入自治体とも連携する。
- Q 証明書の形態は。
- A 証明書としてA4サイズ、受理証明カードとして、名刺サイズの2点を考えている。
- Q アウティングの留意に関する文言を記載し、事業者に提示するとなっていくが、内容は。
- A カードに配慮することを明記し、理解できるようにものにする。
- Q 家族、パートナーを3人以上の形で考える余地はあるか。
- A 今回の改正では議論に至らなかった。
- 賛成 人口の7.6%(左利きの割合と同じ程度)がLGBTとの調査もあり、少なくとも方が当事者。その方たちの不利益は大きかった。
- 賛成 新たな制度を作るとその枠に外れた人が出てくるので、一歩先を行くような検討を望む。
- 賛成 この条例が生かされるにはカードを携帯する側だけでなく、周りの理解がなければまったく意味がない。丁寧な周知が必要。
- 賛成 令和元年陳情第33号の審査で当事者の思いを議会が受け止め、当局が取りまとめ、条例の改正に至った。今後の運用を期待する。
- 賛成 性的マイノリティーの方が抱える問題の解決には行政が必要。誰一人取り残さない共生社会、多様性を認める社会を築く上で重要だ。
- 賛成 法律婚に該当せず守られなかった方々が希望し、市域で法律婚と同等に扱われることは、以前には考えられなかった。

新型コロナウイルス感染症対策事業として、在宅要介護者(高齢者・しょうがいしゃ)の受け入れ体制整備事業補助金■子育て世帯への特別定額給付金事業費を含む、一般会計補正予算(第8号)案が全会一致で可決されました

【第76号議案】 令和2年度国立市一般会計補正予算(第8号)案

【可決】

こんな質疑がありました

- Q 子育て世帯特別定額給付金の対象はどのような想定か。
- A 令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた新生児、620人と見込んでいる。
- Q 家族介護者が陽性と診断されたときの在宅要介護者のPCR検査の手続きの方法と検査場所は。
- A 市役所に連絡を頂き、市が医師会と連携し自宅で検査を行う。
- Q 家族介護者が感染した後の在宅要介護者への支援も事業に含まれるのか。
- A 要介護者が在宅や施設で安心して過ごせるよう支援する。
- Q 家族介護者が陽性で不在時、在宅要介護者に対し、緊急的に2日間専門家チームが対応し、1人になっても支援が止まらないようにするのか。
- A その通りである。
- Q 介護保険サービス事業者へ危険手当的な適用は考えているか。
- A 介護報酬に盛り込むのが望ましいので働きかけていく。
- こんな議論がありました
- 賛成 在宅要介護者へのコロナ対策・支援として有効である。
- 賛成 10万円給付はコロナ禍に生まれた新生児へのエールとなる。
- 賛成 介護保険サービスを受けていない在宅要介護者に必要。
- 賛成 コロナ禍という災害において家計への支援は急務。
- 賛成 在宅療養支援は個々の状況に応じた丁寧な対応を望む。
- 賛成 東京都の予算を活用し、市独自のスキームで意欲的な事業。

集会所建築のため富士見台四丁目自治会に対する土地財産の無償貸付けについて、全会一致で可決されました

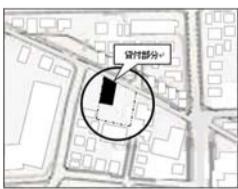
【第82号議案】 財産の無償貸付けについて

【可決】

こんな質疑がありました

- Q 市が土地を提供する形になるが、建物の固定資産税は減免対象か。
- A 自治会で平屋の集会所を建築されるが、固定資産税は条例等により免除となる。
- Q 市としては、本来、どのように活用していくかと考えていた土地か。
- A 昭和45年に公立幼稚園建設のために取得したが断念した。自転車の一時保管場所として利用が開始され、平成20年度に廃止された。今回自治会との協議を重ねた結果、議案を提出した。
- Q 土地価格3千880万円という高額な土地を無償貸し付けするのは条例や法令上問題ないのか。
- A 法的には問題ないということで提案している。
- こんな議論がありました
- 賛成 長年の懸案であった、自治会の活動拠点というべき集会所が、お祭りや防災への備えなど地域課題に対して準備が可能になる。
- 賛成 市民が活用しても良いし、自治会が使いたいという話があれば、公園のような機能も検討していただきたい。
- 賛成 30年の無償貸与、固定資産税免除も分かった。自治体活動を活発にして励むことを希望する。
- 賛成 市を持つ土地が活用でき、市民の皆様の共用できる施設であり、喜ばしく思い賛成。

▶案内図



▶位置図




令和2年第4回定例会 令和2(2020)年10月29日～11月18日 各会派の議案等への賛否 ○：賛成 ×：反対			会派名(人数は議長を除く数)										議決結果
議案番号	件名	概要	自3	風4	共3	公3	新2	立1	こ1	み1	樹1	耕1	
予算	第76号	令和2年度国立市一般会計補正予算(第8号)案	【補正額:+6,926万6,000円】【補正後総額:409億1,150万4,000円】 【主な内容】子育て世帯への特別定額給付金、新型コロナウイルス感染症における在宅療養者支援事業委託料、在宅しょうがい者(児)等及び在宅要介護者等PCR検査支援事業委託料等による増額										可決
	第77号	令和2年度国立市一般会計補正予算(第9号)案	【補正額:+3億6,489万5,000円】【補正後総額:412億7,639万9,000円】 【主な内容】障害福祉サービス費、予防接種等委託料、国・都支出金返納金等による増額										可決
	第78号	令和2年度国立市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案	【補正額:+288万6,000円】【補正後総額:73億4,850万5,000円】 【主な内容】職員手当等、国・都支出金返納金等による増額										可決
	第79号	令和2年度国立市介護保険特別会計補正予算(第2号)案	【補正額:△1万円】【補正後総額:60億1,186万8,000円】 【主な内容】介護保険システム変更委託料等による減額										可決
	第80号	令和2年度国立市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案	【補正額:+306万8,000円】【補正後総額:18億4,317万7,000円】 【主な内容】システム改修委託料等による増額										可決
	第81号	令和2年度国立市下水道事業会計補正予算(第1号)案	補正額 【収益的収入及び支出 △972万2,000円 補正後総額:20億2,768万2,000円】 【資本的収入 +285万9,000円 補正後総額:16億4,683万4,000円】 【資本的支出 △1,712万9,000円 補正後総額:19億8,107万2,000円】 【主な内容】人事異動、執行見込み、国庫補助金の内示等による										可決
	第87号	令和2年度国立市一般会計補正予算(第10号)案	【補正額:+3,108万円】【補正後総額:413億747万9,000円】 【主な内容】高齢者施設等PCR検査充実事業補助金、しょうがいしゃ施設PCR検査充実事業補助金による増額										可決
条例	第74号	国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例の一部を改正する条例案	性別、性的指向、性自認にかかわらず、人生を共にしたいと思うパートナーと安心して暮らすことのできる環境づくりを目的として、パートナーシップ制度を導入するため、条例の一部を改正する										可決
	第75号	国立市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案	令和3年度から令和5年度までの各年度分の都市計画税の税率の特例を定めるため、条例の一部を改正する										可決
	第83号	国立市障害者センターの指定管理者の指定について	指定の期間 令和3(2021)年4月1日から令和8(2026)年3月31日まで										可決
	第84号	くにたち心身障害者通所訓練施設あすなるの指定管理者の指定について											可決
第85号	くにたち北高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について	可決											
第86号	くにたち福祉会館の指定管理者の指定について	可決											
人事	第88号	国立市監査委員選任の同意について	庄司 雅 氏【任期 令和3(2021)年1月1日～令和6(2024)年12月31日】										同意
	第89号	国立市人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	大島 克己 氏【任期 令和3(2021)年4月1日～令和6(2024)年3月31日】										同意
その他	第82号	財産の無償貸付けについて	地域自治会が集会の場として地域住民の利用に供するため、集会所を建築する富士見台4丁目の土地を無償で貸し付けることについて、地方自治法の規定により議決を求める										可決
	認定第1号	令和元年度国立市一般会計歳入歳出決算(継続審査分)	9月議会(第3回定例会)で決算特別委員会へ付託し、閉会中の継続審査とした議案【4面、5面に詳細を掲載】										認定
	認定第2号	令和元年度国立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算(継続審査分)											認定
	認定第3号	令和元年度国立市下水道事業特別会計歳入歳出決算(継続審査分)											認定
	認定第4号	令和元年度国立市介護保険特別会計歳入歳出決算(継続審査分)											認定
	認定第5号	令和元年度国立市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算(継続審査分)											認定
議員提出議案	意見書	第8号	【提出者:重松朋宏議員ほか2名】(賛成者4名) 国立市議会は日本で最初に個人情報保護に関する条例を制定した自治体議会として、自治体の個人情報保護条例を法律で標準化し、一律に個人データを利活用することに対しては、地方自治体の意見を十分に聞きながら、納得できる形で丁寧かつ慎重な検討を行うことを求める										可決
		第9号	【提出者:柏木洋志議員ほか2名】(賛成者7名) 下記事項を実現するよう強く求める 1.任命拒否の理由や一連の経緯などを明らかにし、説明責任を果たすこと 2.日本学術会議会員推薦者6名に対する任命拒否を撤回し、法に基づき6名を会員として任命すること 3.日本学術会議の自主性・自律性を今後も担保すること										可決
陳情	第11号	次期の特定事業主行動計画に関する陳情	【陳情者:国立市民】 1.「国立市女性活躍推進アクションプラン振り返り評価」を省みた結果、次期の特定事業主行動計画において、管理職に占める女性職員の割合の数値目標を計画期間中に達成するために解決すべき課題(ボトルネック)や解決策(ブレークスルー)が判明していれば確認したい 2.次期の特定事業主行動計画では、「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」に市の努力義務として定められている「積極的改善措置」(ポジティブ・アクション)に相応する方策が含まれるか、また、含まれる場合はどのような方策であるか確認したい 3.次期の特定事業主行動計画において設定する管理職に占める女性職員の割合の数値目標について、目標値および達成期限を確認したい。その設定根拠ないしは意図も併せて確認したい										採択
選挙	国立市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について		単記無記名投票により、各4名を選出【投票総数:21票(うち有効投票19票・無効投票2票)】 任期:令和2(2020)年12月28日から令和6(2024)年12月27日 ○国立市選挙管理委員会委員 関 文夫氏(6票)、小田 克彦氏(5票)、大橋 康男氏(4票)、矢野 きく子氏(4票) ○国立市選挙管理委員会委員補充員 保科 寛治氏(6票)、森平 友子氏(6票)、石澤 勝二氏(4票)、山田 高資氏(3票)										当选

会派略称 自=自由民主党(青木健・石井伸之(議長)・高柳貴美代・遠藤直弘) 風=社民・ネット・緑と風(藤田貴裕・古濱薫・重松朋宏・関口博) 共=日本共産党(高原幸雄・住友珠美・柏木洋志) 公=公明党(小口俊明・青木淳子・香西貴弘) 新=新しい議会(藤江竜三・石井めぐみ) 立=立憲民主党(裨田美菜子) こ=こぶしの木(上村和子) み=みらいのくにたち(望月健一) 樹=樹木の会(石塚陽一) 耕=耕す未来@くにたち(小川宏美)

知ってる? 市議会あれこれ ~番外編~ **議会見学に来られた小学6年生の皆さんから、感想文が寄せられました!**

- ▶ 授業で習った政治の仕組みを実際に見られて良かった
- ▶ 議会でのいろいろなことを決めているのだと知った
- ▶ 一つ一つ市の人が丁寧に答えていてすごいと思った
- ▶ 自分の意見だけでなく相手にも考えを聞いていていいなと思った
- ▶ 意外と身近な問題について話していて驚いた
- ▶ 難しくよく分からなかった
- ▶ 緊張感があり集中力がすごかった
- ▶ 話し合いの仕方を学級会に活かしたい (※一部要約)

その他たくさんの感想をいただきました。ありがとうございました。コロナ禍で学校行事が減る中、6年生にとっては学校外へ出る数少ない学習の機会となりました。国立市議会は、これからも子どもたちの育ちを大切に議会運営してまいります。



決算特別委員会



令和元年度 一般会計及び各特別会計決算を認定しました

開催日：令和2年9月28日、29日、10月1日、2日 委員長：藤江竜三 副委員長：重松朋宏



▲マスクの着用、換気等による感染症対策に努めながら審査しました

社民・ネット・緑と風 4名 不認定

税金の無駄遣いと不適切な執行を改め、環境は地球レベルで考えよ

以下の3つの理由で、不認定。

第1に、証明書コンビニ交付は、1枚200円の証明書を発行するのに、約1万円のコストがかかることが判明した。また、本事業により窓口業務量の削減ができ、他の業務の充実が図れるとしていたがまったくできていない。税金の無駄遣いであり、廃止すべき事業である。

第2に、気候危機に対する全市をあげた抜本対策が消極的すぎる。国内外で深刻な気候災害が頻発し、国連気候行動・SDGsサミットが開催されるなど、人間活動が原因

の気候危機問題に対する社会の関心が高まっている。

しかし、国立市の気候変動対策は市役所の温暖化対策しか予算化されておらず、国立市全体の気候変動対策に本気で取り組んでいない。

第3に執行面において、監査委員から数多くの指摘を受けたように過年度支出が複数年続いている。また、消費税の増税を失念し予算が不足し流用で賄ったり、国都支出金返納金では、計算式を誤り、予備費から充用するなど不適切な事務執行がなされた。

令和元年度決算に対する会派代表討論(要旨)

【会派名簿順に掲載 / 認定・不認定は一般会計に対して】

※会派の構成人数により討論時間が異なるため、文字数に違いがあります。

日本共産党 3名 不認定

一人ひとりに寄り添った、暮らしをあたためる市政へ

新型コロナウイルスの影響で、暮らしと経済に大きな打撃を与えている今、地域から「公共」を問い直し、基礎自治体として開発優先ではなく地域全体の福祉の向上を目指す必要がある。反対理由は、新学校給食センター建て替えについて、市はPFI手法を用いたSPC(特別目的会社)を作り、民間事業者に委ねようとしているが、長年に渡って維持してきた直営を手放すことには賛成できない。そもそも公共施設を、利潤を追求することが本旨である民間企業に委

ねることには疑義がある。ハザードマップ上の浸水想定地域(0.5m~3m)になっているが、要求水準書には「浸水に対する備えを十分に配慮する事」とした記述のみでは、不十分である。第2に財政健全化の名のもとに、入浴施設助成金や入院見舞金の廃止、保養施設利用助成金の縮小、ふれあい牛乳の見直し等が行われたが、高齢者福祉を頼りにされている方に寄り添う視点が欠けていた。このような点から、暮らしを応援する施策としては、十分ではなかったと考える。

自由民主党 3名 認定

未来を見据えたまちづくりを、今後も持続可能な行財政運営を望む

国立市令和元年度決算の特徴は、2年ぶりに普通交付税不交付団体となったこと及び経常収支比率が100%を超えたことが挙げられる。健全化判断比率、資金不足比率、いずれの指標も早期健全化基準・経営健全化基準を下回ってはいるが、将来の財政運営を適切に行わなければならない、更なる行財政改革に力を入れるべきである。今後、コロナ禍の影響もあり、扶助費や繰出金が増えることが予想される。そして、公共施設の老朽化対策も必須である。しかしながら、その

ような中でも決して後ろ向きにならずに、今後、ますます進む少子超高齢化社会において、すべての国立市民が安心安全に暮らすためにはインフラ整備を確実に行う必要がある。JR南武線立体交差事業は、健康、医療、福祉、防災の観点から、南北の分断を解く鍵となると考える。未来を見据えたまちづくり事業であり着実に進めていただきたい。収納率向上の取り組みは市町村総合交付金の経営努力割の増に繋がることから、99.6%という収納率を高く評価する。

主な質疑項目



自由民主党

- ・職員研修に係る事業
- ・社会福祉協議会運営支援に係る事業
- ・福祉会館の駐車場改善について
- ・国立駅周辺道路等整備に係る事業
- ・くにたち花と緑のまちづくり事業
- ・富士見台地域のまちづくりに係る事業

社民・ネット・緑と風

- ・受験生チャレンジ支援貸付に係る事業
- ・ベーシックサービス利用料の減免について
- ・証明書コンビニ交付について
- ・不登校対策に係る事業
- ・就学助成制度の拡大について
- ・街路灯省電力化事業の落札率について
- ・市役所の窓口業務について
- ・男女平等推進施策に係る事業
- ・各種がん検診に係る事業
- ・学校トイレの洋式化について
- ・学校開放に係る事業
- ・矢川駅周辺まちづくりに係る事業

公明党

- ・市税収納及び管理事務に係る事業
- ・時間外勤務時間数について
- ・健全化方策の効果額について
- ・交通安全施設管理・整備に係る事業
- ・給食センター管理運営に係る事業
- ・地域交通施策に係る事業

新しい議会

- ・情報発信等広報施策に係る事業
- ・自転車対策に係る事業
- ・情報公開・個人情報保護に係る事業

立憲民主党

- ・災害応急対策に係る事業
- ・国立新書について
- ・福祉有償運送について
- ・みらいのくにたち
- ・児童扶養手当支給に係る事業
- ・学校教育向上支援に係る事業

こぶしの木

- ・国立新書について
- ・福祉有償運送について
- ・みらいのくにたち
- ・児童扶養手当支給に係る事業
- ・学校教育向上支援に係る事業

樹木の会

- ・消防費の常備消防費について
- ・教育相談に係る事業

耕す未来@くにたち

- ・第9回平和首長会議国内加盟都市総会について
- ・新給食センター整備に係る事業

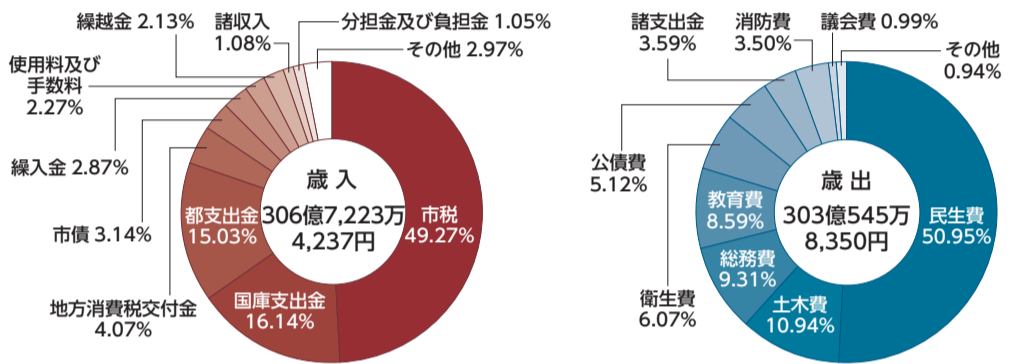
令和元年度各会計の決算状況

(単位：円)

会計区分	歳入	歳出	差引残額
一般会計	306億7,223万4,237	303億 545万8,350	3億6,677万5,887
特別会計			
国民健康保険	71億6,182万 73	71億 692万9,183	5,489万 890
下水道事業	24億4,712万8,203	23億9,511万6,529	5,201万1,674
介護保険	59億3,225万8,069	58億2,469万 739	1億 756万7,330
後期高齢者医療	18億5,183万2,160	17億8,858万4,141	6,324万8,019
小計	173億9,303万8,505	171億1,532万 592	2億7,771万7,913
合計	480億6,527万2,742	474億2,077万8,942	6億4,449万3,800

令和元年度一般会計歳入歳出決算額構成比

※端数処理の関係上、構成比合計が100%にならない場合があります。



こぶしの木 1名 不認定

コロナや地震、風水害の危機、国立版人権施策強化で乗り越えよ！

人権を基礎に置いたソーシャルインクルージョンの考え方が事業全般に浸透してきたことは評価する。コロナ禍が深刻化する中で、今後もこの基本姿勢の継続・発展を強く求める。しかし、活用前提の旧国立駅舎や給食センター建て替えにその基本姿勢が欠落していたこと。当事者を中心に議会と行政が一体となって進めてきた国立版ソーシャルインクルージョンの歴史認識なき「国立新書」、再考せよ。

みらいのくにたち 1名 認定

コロナは災害のひとつ、緊急の対策を求めろ！

各決算いずれも認定。平時であれば財政均衡を目指すのは当然である。しかし、現在はコロナという災害ともいえる状況である。次年度は災害対応として、基金の活用・起債などをしてでも、なんとか市民生活を守るという強い決意の施策展開を求める。次年度予算に向け、①コロナを中心とする保健衛生施策②教育・子どもへの支援③商工業者・生活困窮者への支援、3点の充実を要望する。

樹木の会 1名 認定

市民本位の市政を実践するには、市の業務遂行体制の意識改革が必要

令和元年度一般会計と4件の特別会計歳入歳出決算の全てを認定。決算状況では過年度収入とするものが収入未済となったり、過年度支出分が次年度処理されるなど事務の正確性に欠ける事案があった。職員の時間外勤務の改善が不十分で、500時間を超える業務体制の見直しが必要で、近隣類似市に比して、嘱託職員数が多く業務のあり方を問われる状況であり、市民生活に欲する要望の遂行に課題が残る。

耕す未来@くにたち 1名 不認定

やさしさと良識ある市政運営で住民の命にこだわる政治を求めろ

国立で開かれた平和首長会議で永見市長のスタンスが注目された。外務省には核兵器禁止条約の批准を求めながら、市議会の発言では明らかにトーンダウン。この付度と二枚舌を認めるわけにはいかない。新給食センター建設は問題が多い。契約時、洪水ハザードマップ浸水3mの事実確認を怠った。そこに約7億円の借地料を投じ、大手企業体に62億のPFI委託料を払うのでは、地域貢献にも繋がらない。

公明党 3名 認定

コロナ禍における初動対応を評価する

令和元年度一般会計歳入歳出決算並びに全ての特別会計歳入歳出決算を認定する。決算規模は歳入306億5千198万円、歳出302億8千520万円であり高い水準である。収納率は99.6%。東京都の市町村総合交付金の経営努力割が約1億4千万円と大きなものがある。年度途中で新型コロナウイルス感染症が発生した。職員の皆さんは市民の健康と安全を守る最前線で最大限の努力を重ねてくださった。高く評価する。時間外勤務時間数の削減を評価する。

しかしながら、年間の時間外勤務時間数が500時間を超える職員もおり、更なる対策が必要である。認可保育園が2園開園し、既存園の定員増などにより待機児童数は、新定義では27名となった。小・中学校での不登校は低年齢化の傾向がある。教育支援室や、家庭と子どもの支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの取り組みを評価する。街路灯のLED化による電気料が令和元年度だけで、800万9千円削減された。

新しい議会 2名 認定

健全な財政運営の下、必要な事業はしっかりと前に進める英断を！

令和元年度は経常収支比率が100%を超え、財政の硬直化が懸念されるが、市債残高は確実に減少しており、厳しい財政状況の中でも臨時財政対策債に頼らない財政運営を続けていることは評価に値する。

公共施設の更新等が控えているが、生まれ変わる施設は立派な国立市の財産と考え、必要な事業はしっかりと進めて欲しい。

個別の事業では、認可保育所の開設で保育所運営委託料が増額となったが、待機児童は大幅に減少した。男女平等参画ステーションの運営に係る事業は、生きづらさが際立つこの時代に重要な役割を果たす事業だと確信する。

避難行動要支援者の避難行動支援に係る事業などを含め、人の命を守る事業は、行政サービスの根幹である。今後も必要とあらば、躊躇なく予算が組める国立市であって欲しいと願い、令和元年度一般会計歳入歳出決算を認定する。

立憲民主党 1名 認定

事業の振り返りは必要だが、子育て支援と持続可能な市政運営を評価

しょうがいしゃの移動支援については、決算額の減少は制度に課題があると考え。第四小学校のマンホールトイレも設置数が不足している。災害に備えるために早期改善を求める。その一方で医療的ケア児の保育園入所や保育・幼児教育推進事業は、フォロー事業も含めて子育て支援として高く評価。特別会計も独立採算に向けて創意工夫が見受けられる。人材育成に更なる注力を要望して賛成。

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

コロナ禍の今、子ども達に伝えたいメッセージは何か

みらいのくたし 望月健一 議員



Q 国立市の子ども達をどう応援していくつもりか、担当部局に問う。

A 子ども達の未来が豊かで希望に満ちたものになるよう、子ども基本条例を作っている。

Q コロナ禍、経済状況が厳しくなっているひとり親家庭に対し、さらなる経済支援策を検討すべきではないか。

A 市として、支援策を展開していく。

Q コロナ禍、教育の面からも大きな影響を受けている子ども達に対し、教育長から答弁を求める。

A 【教育長】学校休業、行事の中止など申し訳なく

Q 繰り返して取り上げている認知症基本条例制定の検討状況は。

A 国から「認知症基本法案」が示されない状況やコロナ禍もあって、その後の検討が十分に行えていない状況にある。

だれも排除されることのない健康で文化的な生活の実現を

新しい議会 石井めぐみ 議員



Q 医療的ケア児の在宅介護には、医療・福祉・教育の連携が必要。より専門的知見を持つ医療的ケア児コーディネーターを配置できないか。

A その必要性は認識している。担当課の相談職員が養成研修を受講して、役割を果たしていく。

Q ネブライザーや痰の吸引器など、医療的ケアに欠かせない日常生活用具の給付に掛かっている「学齢期以上」という年齢要件を外せないか。

A 現在は個別の対応をしているが、周辺自治体の状況を確認して、要綱の改正も検討したい。

Q オストメイト対応トイレなど市内のバリアフリー情報が把握しづらい。安心して移動できる正確なマップを作れないか。

A 「くたしNAVY」の更新を含め、正確な情報を伝える方法を具体的に考えたい。

Q 国の財政支援も決まった「子ども宅食」を、国立市でも早急にはじめられないか。

A 「ひとこえプロジェクト」をベースに、国立市ならではの事業スキームが構築できしだい、なるべく早く取り組みたい。他、外国籍の未就学児への支援等を質問。

永見市長の四年間の総括と市民の皆様からの要望事項は

樹木の会 石塚陽一 議員



Q 故佐藤市政を引き継いで実践してきた成果は。

A 安心して暮らせるまちの創出と子育て・子育ての支援とソーシャルインクルージョンの理念に基づく施策の実践に努めた。

Q 市民に寄与した施策は。

A 待機児対策は認可保育園の新設も含め大幅な減少、学童保育も4、6年生に拡充、地域包括ケアと在宅療養及び認知症高齢者の見守りに努めた。

Q 2期目に向けて目標は。

A コロナ対策に努め人権問題の運用や子どもの基本条例を制定、南部地域整備と財政課題へ取り組む。

Q 新型コロナウイルス禍における防災訓練の在り方とは。

A 感染防止に配慮して避難所開設運営訓練を実施。避難行動要支援者の避難時の支援体制作りを努力。

Q 新型コロナウイルス禍における生活困窮者の救済施策は。

A 国立市コロナ困りごと相談会を支援し、総合支援資金特例貸付を実施。

Q 新学校給食センター建設の費用削減効果は。

A 総費用をPFIの現在価値化した数値で約1720万円3.4%の削減効果。

Q 国立駅ロータリーの自動車の優先安全施策とは。

A 東第1号線の一方通行化や導流帯の設置とバス停の再配置を行う。

新しい技術の活用を

新しい議会 藤江竜三 議員



Q 市でサテライトオフィスの支援ができないか。

A 現状は都の補助で対応をお願いしたい。公共施設は民間から何か提案があれば検討していきたい。

Q 図書館の自由に関する宣言に基づき、「くたし中央図書館資料収集方針」が作られている。その宣言においては、図書館は正当な理由がない限り、ある種の資料を特別扱いしたりしない。検閲をしない、図書館は自己規制に陥ることなく、国民の知る自由を守るといったことを掲げている。しかし、図書館の選定基準では、漫画は原則的に

は収集しないとされている。この部分は矛盾があるので抜本的に変更すべきではないか。

A 中高生のYAスタッフから意見を聞くのと、指摘されたことも含め、図書館協議会に議題として諮問する。

Q 図書館のサービス向上や効率化のため、ICTタグを導入してはどうか。

A 他市の状況を見ながら調査研究をする。

Q 南北市民プラザや児童館にWiFiを設置できないか。

A ニーズはあるので今後の財政状況を見極めつつ調査研究をしていきたい。

重篤化し易い高齢者等の施設従事者にPCR検査実施を

公明党 小口俊明 議員



Q 重篤化しやすいう高齢者等の施設従事者に定期的PCR検査を公費で実施することについて。

A 東京都関連の補正予算が成立したがグループホーム等は別途となった。都の情報に留意し、市として検討していく。

Q 市内の空き家など風水害の影響を受ける恐れのある建物に関して市が取り組めることについて。

A 建物所有者に定期的にメンテナンスを行うよう周知していきたい。

Q 市内小売店の透明プラスチック回収の推進についてはどうか。

A エコショップ認定店と

ごみ減量協力店にアンケートを実施し促進する。

Q 国立市の気候変動問題への取り組みについて。

A 街路灯のLED化などでCO2換算134トン削減。民間分野では45トン削減。

Q 市長任期1期目の総括についてどのように考えているか。

A 平和人権の取り組みを進めた。財政面では8億円の財源効果を出した。

Q 2期目のチャンスがあればどのような市政を目指すか。

A コロナ禍で影響を受けている市民への支援を中心にまちの活力と市民生活の安定を考えていく。

永見市長に問う持続可能なまちのビジョン

社民・ネット・緑と風



Q 持続可能なブランドビジョンをどう考えるか。

A 【市長】高度経済成長の矛盾が出た時代に国立市は「人間を大切に」する目標を出し、ソーシャル・インクルージョンのような形で結実している。この延長線上で、気候変動は全ての市民、将来の市民に関わる課題である。

Q 行政・議会・市民の協働で気候非常事態を宣言し、2050年CO2ゼロに挑戦してはどうか。

A 【市長】①総意で取り組む方法を期待する。②国が50年ゼロを表明した影響は大きく、その方向で市政運営にあたりたい。

Q 計画行政にもとづいてSDGsに本気で取り組む意思はあるか。

A 【市長】SDGsの視点から施策を評価し、計画的に進めたい。

Q 給食センターのPFI委託について、金利0.9%で費用削減効果を計算し直すといくらになるか。

A 17年間で12億円である。

Q 調理員の待遇が下がる懸念を、どう考えるか。

A 【市長】大きな給料低下がなく、安定した雇用が確保されれば望ましい。

他、生活困窮者のアウトリーチ支援の観点から、直営の窓口業務・対面行政の重要性について質問。

市の学校施設・公共施設整備やごみ減量施策について質問

日本共産党 柏木洋志 議員



Q 学校施設整備基本計画が策定されているが、学校統廃合は今後どうなる。

A 単学級が複数発生する等、回復見込みがない場合検討を開始する。

Q 統廃合ではなく、少人数学級を実現させるために学校維持が必要では。

A 教員不足という課題がある。国や都の対応を注視する。

Q この間、答申を行った公共施設再編計画の圏域設定について、どう検討しているか。

A 議会や市民の意見を聞き、計画策定していく。

Q 国交省の資料において高齢者徒歩圏は500mで800mベースで考えるべきではないのでは。

A 高齢者等は配慮する考え方も必要と示されている。原則800mは妥当と考える。

Q 全体的な方針として統廃合を行う場合、平時、災害時を問わず純粋に機能縮小も視野に入るのか。

A 延べ床面積を減少させることは機能縮小・減少と同様だと考えてない。個別に課題を抽出、検討し、個々にしっかりと進めていく。

Q 減量施策として食品ロスはどうか進めていくのか。

A 可燃ごみを調査分析し今後検討していく。

市民と共に歩む国立市政へ！

日本共産党 住友珠美 議員



Q 食育推進基本計画について食育基本法の本旨を念頭に入れて取り組むよう要望するが、名称が「食のまちづくり推進プロジェクトチーム」となっている。まちづくりとの関係性を問う。

A 市長より食の施策全般で考えるよう指示があったが、メンバーも市内の各部署から選出している。

Q 就学援助についてH27年度・H30年度に生活保護の引き下げが行われたため、就学援助家庭の20世帯30名に影響が出ている。コロナ禍であり、ひっ迫した家庭に影響がないうような救済措置をとるべきと考える。R3年度以降も柔軟な対応を要望するがどうか。

A 今年影響があった20世帯については、コロナ対策で数件対応できた。R3年度以降については柔軟に検討したい。

Q 余裕がある時期から終活を考える機会が必要と感じる。50代60代から人生のプランニングを考えることも大切であるため、市として啓発など取り組んでほしいがどうか。

A 自分らしい生き方について考え、最終段階につながるような機会を、社協や他部署と連携しながら検討する。

一般質問 要旨・発言順

責任放棄せず、子どもたちに 最良の学校給食を届けよう！

耕す未来@くにたち

小川 宏美 議員



Q 新給食センター委託料が、当初の43億から19億跳ね上がった62億円で議会に提案された。議会軽視も甚だしくないか。

A 国交省や都の指標を基に修正をかけた。

Q 3m水害リスクを軽視して新センターを準備してきた責任は誰にあるのか。

A 将来的な施設整備に配慮を必要とするとはあっても法的・行政責任は求められるものではない。

Q 契約時にも3m浸水地域の確認を怠った。借地料7億円の市税を投じるその責任は誰にあるか。

A 教育長 将来的な配慮の必要性は求められること

Q 給食は大きな食品工場ではなく、校舎建て替えと並行して各校に調理場を設置する自校式こそ国立らしいのではないか。

A 衛生管理が一元的に行え、ランニングコストが安くなる等、センター方式を採用し、進めている。

他、百年の計・国立駅周辺まちづくりを質問。

永見市長にコロナ禍を乗り越える 行財政運営と施策を問う

こぶしの木 上村和子 議員



Q コロナ禍を乗り越えるためには正規職員の確保と育成、女性が多い非正規職員の専門性を活かす減らさず、安定して働き続けることができる条件整備が重要と考えるが。

A 市長 人件費は福祉や教育等きめ細やかな行政執行の結果とも言える。減量経営に徹する考えはない。また非正規職員の正規化や、本人が選べる多様な任用形態をつくる。

Q コロナ禍の財政哲学は。

A 市長 コロナ禍は短期的非常事態。減収を補うために弱い立場の人たちにし寄せがいかない観点での財政運営が必要。

Q コロナ禍を乗り越えるための当事者を中心とした施策づくり、居住福祉、仕事づくり、環境と食を守る施策づくりについて。

A 市長 社会的に困難な状況にある当事者参画を推進。住居の安定のないところで生涯にわたる地域包括ケアは困難、金銭補助も含め考える。ソーシャルファーム、食のまちづくりなど進める。

Q 成人の学びの保障は。

A 市長 公民館事業が果たしてきた先駆的取り組み、市民の自由な学びが社会に還元される可能性を秘める。私が市長をやっている間は有料化しない。

医療を起点とした「社会的処方」 の更なる環境の整備を！

公明党 香西貴弘 議員



Q 医療機関等が従来の薬の処方と併せ、地域社会等の繋がりを活用しつつ健康回復や予防の効果を発揮する「社会的処方」が行える環境を更に整えていくべきではないか。

A 地域医療計画が掲げる、治す医療から支える医療、これの実現のために社会的処方の必要性が高まる。実践を通じて制度化への道を模索検討したい。

Q コミュニティバスにこ北西中ルートの朝9時前と夕方6時以降の便を増やせないか。

A 車両を増やすことで、新たに大幅な経費が増え、現段階では困難である。

Q 震災時の避難所開設の初動時において、誰もが躊躇なく実働できることを目指した文京区の避難所開設キットを本市でも導入してはどうか。

A 各避難所運営委員会の皆様と意見交換をしつつ導入への検討を行う。

Q 行政のデジタル化推進に際しては、情報弱者といわれる方々への配慮や利用する側の立場に立った利用のしやすさ(情報へのアクセシビリティ)の確保が大切ではないか。

A 情報弱者の不利とならないようオンライン手続きとともに窓口手続きも併せて行っていく。

ギガスクール導入は、 教育環境をガラッと変える

市民・ネット・緑と風



Q ギガスクールは、子どもの個人情報や吸い上げ、市民で利用する国家戦略SOCIETY5.0に適用することを目的にしていることを教育委員会は認識しているか。

A 教育長 文科省、経産省の経済戦略とは別に子どもたちにICT教育、情報リテラシーを育成することが、ギガスクールの役割。情報を人間性を持って使いこなしていく子どもたちの教育が絶対に必要な不変の部分であると個人的には思っている。

Q 高速通信5Gは、健康被害を考えてヨーロッパ

A 市長 禁止している都市がある。5Gの学校への導入を考えているのか。

A 国立市は、5G対応ではない。注視していく。

Q ギガスクールは、学校教育環境をガラッと変えてしまう可能性がある。保護者、市民に知らせる必要があると思うが。

A 考え方を整理し、保護者、市民に知らせたい。

Q マインバードカード申請に提出した顔写真は、法改正すれば、監視につながる顔認証システムに適用される。法改正時には、市長は意見を言うか。

A 市長 私なりの意見を表明したい。

すべての子どもに 健やかな育ちを！

立憲民主党 稗田美菜子 議員



Q 低出生体重児と超低出生体重児は、過去3年間で何人生まれていたか。

A 低出生体重児は平成29年が54人、平成30年が46人、令和元年が48人、そのうち超低出生体重児は平成29年3人、平成30年2人、令和元年2人ととなっている。

Q どう支援しているか。

A 家庭に寄り添うように地区担当保健師が個別支援をしている。

Q 医療的ケア児などに対し、地域参加型介護サポート事業の拡大版として看護師さんなどを登録することはできないか。

A 検討会で課題が出され

Q それと合わせて検討していく。

Q NICU卒業後や医療的ケア児の情報を幅広く親が共有できる場を設けることはできないか。

A 保健師が支援するが、健康福祉部や教育委員会とともに今後検討していく。

Q ロードマップを描くためにも包括的に支援を進めていくためにも医療的ケア児の連携会議の早期設置が必要だがどうか。

A しようがいしや計画の中間評価を令和3年度に行う際に具体的なスケジュールを考えていく。

他、移動支援と人材育成基本方針を質問。

いのちと暮らし、健康を守る 施策を前に

公明党 青木淳子 議員



Q 長年放置された空き家は危険度が増し早急な対応が必要。空き家対策審議会の進捗状況を問う。

A 2回開催し、特定空き家認定基準の最終とりまとめの段階。年内に審議会を開催し基準を作成次第、活用していきたい。

Q 住宅確保要配慮者のために居住支援協議会の設置が必要である。これまでの市の取り組みを問う。

A 居住支援庁内検討会で検討後、庁内連絡会を設置し、市内不動産事業者と意見交換・居住支援講演会を開催した。居住支援協議会の設置について検討していきたい。

Q 子どもを性暴力の当事者にならないための生命の安全教育や性教育に関する今後の取り組みを問う。

A 教育委員会は助産師を講師とした出前授業の検討を進めている。子ども家庭部は保護者向けの幼児期の性教育について検討する。市長室は若年層に向けた動画やSNSを用いてわかりやすく正確な情報発信をする。

Q スマートウエルネスシティのまちづくりについて、市長の見解を問う。

A スマートウエルネスシティのまちづくりも含めて、総合的に推進するシステムを検討したい。

商工振興として、市内事業者 の保護育成はできているのか

自由民主党 青木健 議員



Q プレミアム付商品券の効果は実証されたのか。

A 商工会によると販売から2か月で半分以上が使用され、特に飲食店では専用券の額を超える利用が継続されており、消費喚起につながっている。

Q 旧国立駅舎の商業効果は。

A コロナ禍ではあるが、多くの方に来館いただき、商品販売のみならず、国立のまちを知ってもらえる発信拠点となっている。

Q 市内事業者の保護育成として、一定規模を上回る工事のJ/V化は図れないのか。

A 建設工事における企業

共同体は、大規模かつ高難度な工事の安定的施工の確保や優良な中小、中堅企業の振興を図る上で有効であり、今後の契約発注における手法としての課題であると認識している。

Q 他機関への委託発注を抑制し、直接発注にしてはどうか。

A 難易度の高い工事における技術的支援という側面から業務委託をしているが、庁内の職員体制を含め、市内事業者が受注しやすいような入札方式を東京都道路保全公社等の関係機関と現在協議中である。

コロナ禍の今だからこそ、未 来を見据えた施策を提案する

自由民主党 高柳貴美代 議員



Q 新たに設置した健康遊具の設置場所を広報し、健康遊具の効果的な使い方講座の実施を要望する。

A 健康増進策としてしっかりと検討していく。

Q カラーマンホール蓋のカードの人氣を活かして設置場所の増設、新規デザインのマンホール蓋製作を行い、まちの回遊性を高めるはどうか。

A 回遊性のため検討する。

Q 喫茶わかは「収益事業」であり、本来の就労支援目的を第一義とした上で、地域福祉を担うサードプレイスとしての役割を果たす事を要望する。

①喫茶店としてのブラッシュアップ②スペースの活用③実習生のステッアップ④商工との連携等の取組みを通じて、その可能性を模索していく場としていきたい。

Q 18歳まで使える母子手帳の導入と共にアプリ版の母子手帳の導入を提案する。

A 子育て家庭が活用し易くなるよう検討していく。

Q コロナ禍の中で女性相談の受付件数は倍増している。DVに関する相談が多い。迅速に相談員に繋ぐため、直通ダイヤルを導入してはどうか。

A 速やかなDV専用直通ダイヤル導入を検討する。

一般質問

要旨・発言順

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

新給食センターはPFIでも年間の効果額は大きくない

社民・ネット・緑と風

藤田貴裕 議員

Q 新給食センターはPFI方式にすれば約43億円ですと聞いていたが約62億円になった。金額が増えた理由は何か。

A 約43億円は税抜きで現在価値化していない数字だった。実際は約56億円。これに設計・建設費で約3億円増え、維持管理費や調理費で約3億円コストが増えた。ここには浸水対策費が含まれている。

Q 民間に任せるPFIだと直営に比べ、15年間の財源効果額はいくらか。

A 8千800万円である。

Q コロナ対応で延期になった学校関連事業は今後どうなるのか。

A 収入は約1億8千400万円、支出は約8千400万円、約1億円のプラスだ。この約1億円の使い道は、ごみ減量啓発費やごみカレンダラーの作成・配布などに使い、残りは収集委託費に充てた。



コロナ禍での対応を問う南武線高架化のまちづくり

自由民主党

遠藤直弘 議員

Q リモートワークの整備はどのように行うのか。

A 持ち出せるPC55台を用意し個人情報が流出しない仕組みの中で行う。

Q コロナ対策で行うの事だが、感染症終息後は職員が多様な働き方やワークライフバランスの充実のためにも続ける。

Q コロナ禍での市内事業者の状況は。

A 前回の議会から今までは市内の事業者の倒産件数は1件、コロナとは関係ないものだった。

Q 他市ではキャッシュレス決済のポイント付与を行っているが、検討は。

A プレミアム商品券の代替としていく。

Q 市として多くの踏切解消を目指したいので交渉中。明言はできない。

Q 南武線の連続立体交差事業の事業開始時期は。

A 市として多くの踏切解消を目指したいので交渉中。明言はできない。



教室に入りづらい子どもたちのために学校内に居場所を!

社民・ネット・緑と風

古濱薫 議員

Q 学校には来られても教室に入りづらい児童生徒が、校内で過ごせる環境を整えた居場所の設置ができないか。

A 別室指導の場所や人員の課題はあるが、必要性があると考える。

Q 子どもの夢未来事業団が目指す理想の保育環境のためには保育士の地位向上が必要ではないか。

A 理事の方々の講演会などを行い、職員のスキルアップにつなげる。給与面では事業団だけの園より上げることは難しい。

Q コロナ禍で若年層への支援が重要になっている。データDV防止や性的同意形成を図っていききたい。

A 個人へは難しいが世帯全員分の氏名を印字した宛名用紙の封入を令和3年の都議選から検討する。

Q 旧駅舎両側広場を含む国立駅周辺の活用を市民公募する考えはあるか。

A デザインコンペ的なことをやり、市民との合意形成を図っていききたい。



コロナ対策の強化・旧駅舎の段差解消・谷保駅にベンチを

日本共産党

高原幸雄 議員

Q 新型コロナウィルス感染拡大防止対策について、①市の来年度予算に向けて取り組み②市内の学校関係者へのPCR検査の実施ができないか③PCR検査を受けるための移動手段の確保について④災害避難所にワンタッチパーティションの確保はできないか⑤介護事業所への支援金の助成を10万円ではなく他市並みに行うべき。

A ①市税収入は億単位の減少が見込まれる。コロナ対策を優先で行う。事業の実施年度の調整はありうる。②財源が限られている。陽性者が出て

Q 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について、①市の来年度予算に向けて取り組み②市内の学校関係者へのPCR検査の実施ができないか③PCR検査を受けるための移動手段の確保について④災害避難所にワンタッチパーティションの確保はできないか⑤介護事業所への支援金の助成を10万円ではなく他市並みに行うべき。

A ①市の利用状況を踏まえ、対応を検討する②擦り付けをして、段差を解消する。改修・改善を今準備している。



ご意見記入カード

左記の委員会テーマの中からお選びいただき、委員会名に○印をつけてください。(複数可)

委員会：①総務文教・②建設環境・③福祉保険

皆様のご意見・ご要望をお聞かせください!!



国立市議会では例年、意見交換会を開催し、皆様との貴重な意見交換の場としてきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点等から、今年度は中止といたしました。そこで、本市議会だよりにおいて、皆様からのご意見・ご要望などを募集いたします。

募集期間 令和3(2021)年2月5日(金)～25日(木)

提出方法 下記から委員会テーマをお選びいただき、右の「ご意見記入カード」の委員会名に○印をつけ(複数可)、ご意見・ご要望などをご記入の上、下記までご提出ください。提出方法は、ご持参、ご郵送、FAX及びメール等でもお受けいたします。

委員会テーマ

①総務文教委員会

コロナ禍での教育に関するご不便をお聞かせ下さい

コロナ禍での子どもの教育の場や、大人の生涯学習の場での悩み、不安、不便などが多い事と思います。皆様よりご意見をお寄せいただき、今後の課題にしていききたいと思えます。

②建設環境委員会

JR南武線連続立体交差事業について

国立市南部地域整備基本計画が、2019年に見直し、「JR南武線連続立体交差事業の促進を図り、安全で快適な歩行・交通・踏切対策を行う」としました。快適な生活環境を作るために、皆様のご意見をお寄せ下さい。

③福祉保険委員会

コロナ禍の今、国立市に望むことは?

新型コロナウイルス感染症に対応した新しい生活様式は定着してきましたが、依然として拡大が取まらないコロナ禍の今、健康や医療、衛生、日常生活について国立市に望むことやご意見などお聞かせください。

提出先

- ・郵送 〒186-8501 国立市富士見台2-47-1 国立市議会事務局
- ・持参 下記の施設に設置してあります「ご意見募集回収ボックス」にご投函ください。
国立市役所(議会事務局または情報公開コーナー)、国立駅近くにたち・こくぶんじ市民プラザ、くにたち北市民プラザ、くにたち南市民プラザ、公民館、中央図書館
- ・FAX 042-576-2205
- ・メール sec_gikai@city.kunitachi.lg.jp

ご意見募集回収ボックス

